求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

クリエイトグループ（以下「当グループ」といいます。）は、採用活動その他の求職活動等において、求職者等の人格および尊厳を尊重し、安心して就職活動等を行うことができる環境を確保するため、求職者等に対するハラスメントの防止に取り組みます。

1. 基本方針

当グループは、採用活動その他の求職活動等において、求職者等に対するセクシュアルハラスメントその他の不適切な言動を行いません。
また、当グループの役員および従業員等が、求職者等に対してハラスメントを行うことを禁止し、ハラスメントの発生を防止するとともに、問題が発生した場合には迅速かつ適切に対応します。
当グループは、採用に関する立場上の優位性や、採用・選考への影響力を利用して、求職者等が不快に感じる言動や、就職活動等を不当に制限するような行為を行いません。

2. 対象となる「求職者等」

本方針における「求職者等」とは、当グループへの就職を希望する者その他採用活動に関係する者をいい、具体的には次の者を含みます。

・就職活動中の学生
・新卒・既卒の求職者
・中途採用の応募者
・インターンシップ参加者
・オープン・カンパニー参加者
・職場見学・会社説明会等への参加者
・採用選考に関する面談・面接等を受ける者
・採用活動に関連して当グループの役員・従業員等と接触する者
・その他、当グループの採用活動に関連して求職活動等を行う者

3. 対象となる場面

本方針は、次のような採用活動等の場面を対象とします。

・求人への応募および応募受付
・オンライン・対面での会社説明会
・インターンシップ
・オープン・カンパニー
・職場見学
・採用面接・面談
・採用担当者等との個別の連絡・面談

・内定者との連絡・交流
・採用活動に関連する懇親会・食事会等
・電話、メール、SNS、チャットその他の電子的手段による連絡
・その他、当グループの採用活動に関連する一切の場面

4. 禁止する行為

当グループは、求職者等に対して、次のようなハラスメントその他の不適切な行為を禁止します。

（1）セクシュアルハラスメント

相手の意に反する性的な言動により、求職活動等の環境を不快なものにしたり、求職者等に不利益を与えたりする行為をいいます。

具体例として、次のような行為を禁止します。

・容姿、身体、年齢、交際・結婚等に関する不必要な発言
・性的な経験、恋愛、交際相手等に関する質問
・性的な冗談、からかい、発言
・性的な画像、動画等を見せること
・不必要な身体接触
・採用選考等を利用して個人的な交際を求めること
・採用・選考を条件として、または採用・選考への影響を示唆して、食事、交際、身体的接触その他の私的な関係を求めること
・求職者等に対して SNS 等で私的な連絡を繰り返すこと
・その他、性的な言動により求職者等を不快にさせる行為

（2）パワーハラスメントその他の不適切な言動

求職者等に対する立場上の優位性や採用・選考への影響力を背景として、社会通念上相当な範囲を超えた言動を行うことを禁止します。

具体例として、次のような行為を禁止します。

・人格を否定する発言
・威圧的、侮辱的または脅迫的な発言
・大声で怒鳴るなど、必要以上に威圧する行為
・求職者等を故意に無視する、排除する等の行為
・採用選考上必要のない個人情報を過度に聞き出すこと
・合理的な理由なく長時間拘束すること
・採用・選考を利用して不合理な要求をすること
・その他、求職者等の人格や尊厳を不当に侵害する行為

5. 採用選考における公正な対応

当グループは、採用選考を応募者の適性および能力に基づき、公正かつ適切に実施します。

採用選考においては、職務遂行に必要な適性・能力等を確認するために必要な事項を中心に質問し、応募者の基本的人権を尊重します。

また、採用選考に必要のない個人的事項について、安易に質問・取得することがないよう注意します。

6. 採用活動における基本的な行動ルール

当グループの役員および従業員等は、求職者等と接する際、次の事項を遵守します。

（1）採用活動上必要な範囲を超えて、求職者等の私生活に立ち入りません。
（2）求職者等との連絡は、原則として会社が指定する連絡手段を使用します。
（3）個人的な SNS アカウント等を利用して、不要な連絡を行いません。
（4）採用担当者等が求職者等と 1 対 1 で面談等を行う場合は、必要に応じて場所・時間・方法等に配慮します。
（5）採用選考への影響を示唆して、私的な要求や関係を求めません。
（6）求職者等から拒否・不快感等の意思表示があった場合には、直ちにその言動を中止します。
（7）求職者等の個人情報および相談内容について、適切に取り扱います。
（8）その他、求職者等の人格および尊厳を尊重して行動します。

7. 相談窓口

当グループは、求職者等がハラスメントについて安心して相談できる窓口を設置します。

求職者等は、採用活動等においてハラスメントまたはハラスメントが疑われる行為を受けた場合、以下の相談窓口に相談することができます。

【相談窓口】
担当部署：クリエイトグループ　ハラスメント相談窓口
連絡先：03-3254-8620
メール：harassment@create-group.co.jp

相談者は、本人に限らず、ハラスメントを目撃した者その他関係者も相談することができます。

8. 相談への対応

相談を受けた場合、当グループは、相談者の意思およびプライバシーに配慮しながら、必要に応じて事実関係を確認し、適切に対応します。

事実確認にあたっては、相談者および関係者のプライバシーに十分配慮するとともに、必要な範囲を超えて情報を取り扱いません。

ハラスメントが確認された場合には、行為者に対する必要な措置を講じるとともに、再発防止に必要な対応を行います。
また、相談内容について、相談者の意向を踏まえ、必要に応じて採用活動の実施方法、面接担当者、連絡方法その他の環境について適切な措置を講じます。

9. プライバシーの保護

当グループは、相談者、行為者その他関係者のプライバシーを保護します。
相談内容、事実確認の過程で取得した情報その他の個人情報については、適切に管理し、必要な範囲を超えて第三者に開示・漏えいしません。

10. 不利益な取扱いの禁止

当グループは、求職者等がハラスメントについて相談したこと、相談に関する事実確認に協力したこと等を理由として、採用選考その他の求職活動等において不利益な取扱いを行いません。
また、相談を行ったこと等を理由として、嫌がらせ、報復その他の不利益な行為を行うことを禁止します。

11. 従業員等への教育・周知

当グループは、採用活動に関わる役員および従業員等に対して、本方針および求職者等に対するハラスメント防止について周知・啓発を行います。
特に、採用面接、会社説明会、インターンシップ、オープン・カンパニー等に関わる者については、求職者等との適切な接し方、禁止される言動および相談を受けた場合の対応について、必要な教育を行います。

12. 求職者等への周知

当グループは、求職者等がハラスメントに関する相談窓口を認識できるよう、本方針および相談窓口について、当グループの採用ホームページ、求人情報、会社説明会その他適切な方法により周知します。

13. 再発防止

ハラスメントが発生した場合、当グループは、事実関係および発生原因を確認し、必要に応じて次のような再発防止策を講じます。
・採用担当者等への注意・指導
・面接・面談方法の見直し
・採用活動に関するルールの見直し
・社内研修・教育の実施
・求職者等との連絡方法の見直し
・必要に応じた担当者・体制の変更

・その他、再発防止に必要な措置

14. 本方針の見直し

当グループは、法令・指針の改正、社会情勢の変化、相談事例等を踏まえ、必要に応じて本方針および採用活動に関するルールを見直します。

15. 施行日

本方針は、2026 年 10 月 1 日から施行します。

2026 年 10 月 1 日
クリエイトグループ